

陳 情 文 書 表

受理番号	陳情4第38号	受理年月日	令和4年11月11日
件名	沖縄戦犠牲者の遺骨を含む土砂を埋め立てに使用しないよう求める陳情		

【陳情の趣旨】

昨年この陳情を提出し、継続審議ののち11月議会で不採択にされましたが、新たな情報が得られたので再び審議を求めます。

陳情の理由は、2016年に「戦没者遺骨収集推進法」が施行され、戦地に眠る遺骨の収集に関する国の責任を「(国は) 推進に関する施策を総合的に策定し、確実に実施する責務を有し、戦没者の遺骨収集の推進に関する施策を集中的に実施、遺骨収集を計画的にかつ効果的に推進するよう必要な措置を講ずるもの」と定めているにもかかわらず、地上戦に住民が巻き込まれその遺骨の眠る沖縄本島南部の激戦地を一昨年4月政府が埋め立て用土砂の採取地に追加をしたことです。陳情の趣旨は、同じ国民として目黒区民として、非人道的な行いに対し声を上げる大人としての責任を果たすため、この地の土砂を遺骨を遺族に返す以外の目的で採掘しないよう反対の意見表明を求めるものです。

言わずもがな同地に眠る人々は沖縄県民のほかに、本土から出兵した兵士たちを含みます。平和の礎には3,521名の東京都出身者が刻銘されています。審議の質疑応答において、目黒区民が何名含まれるかの問いに対し、区行政は「数も把握していない、遺骨を待つ家族も把握していない」と回答しました。そこで、今年6月議会に目黒区としてその数を把握することを求める陳情(注1)を提出し、18歳の2名を含む57名の目黒区出身者(注2)が沖縄戦で命を落としたことが明らかになりました。

【平和の礎の刻銘者 東京都目黒区出身者(注2)の人数及び戦没日の年齢】

戦没日の年齢	18歳	21歳	22歳	23歳	24歳	25歳	26歳	28歳
人数	2	4	3	6	9	6	1	1

29歳	30歳	32歳	33歳	34歳	35歳	36歳	37歳	不明	合計
2	2	1	4	3	1	2	1	9	57

この点からしても、目黒区としても、この方々の遺骨がすべてご遺族に返され

たという確認がない以上、この土砂を遺骨収集以外の目的で採掘しないよう求める必要があります。本来、目黒区出身者か否かは、命の尊さに関係ありませんから、この確認がなかったとしても戦没者の尊厳を守り戦争の惨禍を後世に伝えるため区として声を上げることがあり、10月6日現在全国の225地方議会が「南部遺骨土砂」自治体意見書を採択しています。

以上の理由から以下のことを要請します。

【陳情事項】

沖縄戦犠牲者の遺骨を含む土砂を埋め立てに使用しないよう国に意見を表明してください。

注1：陳情書にデータの所在場所（東京都福祉保健局生活福祉部計画課）を提供し、且つ陳情者自ら同局から情報開示を受けたものが目黒区にも開示された。

注2：同局が保管する陸軍兵データのうちで目黒区に本籍を有する沖縄戦戦没者。